

# 社会教育委員会議提言書

“ 子どもは地域の宝 ”  
～ 地域の子どもは地域で育てる ～

平成25年9月20日提出

松本市社会教育委員会議

## 目次

1	まえがき	1
2	子どもたちの現状	2
3	願う子どもの姿、伸ばしたいこと	3
4	子どもの育っている姿	3
5	地域で子どもを育てるために、今、何が必要か	4
6	提言 子どもは地域の宝 ” 地域の子どもは地域で育てる	5
7	おわりに	6

## 1 まえがき

平成21年度に社会教育委員会議で提出した提言2 「家庭・学校・地域の連携」の中に「家庭や学校だけでなく、地域においても“地域の子どもは地域で育てる”という観点から、子どもの主体性を尊重していくことが必要です」とある。また、「子どもは地域の宝」ともいわれる。子どもの心身の健全な育ちは、いつの時代においても大事にいられてきた。

松本市では、本年4月「子どもの権利に関する条例」を県内で初めて施行した。これは、まさに子どもの健やかな育ちを行政と共に大人たち（地域・学校・家庭）が支援していこうとするものである。この条例を踏まえて「子どもにやさしいまちづくり委員会」が組織された。これこそ地域の中で、地域の人たちみんなで、松本の子どもたちのより豊かな育ちを支えることに他ならない。

昨今、社会的な問題になっている“いじめ”ひとつを取ってみても、その対策として様々な対症療法的な方策が講じられてはいるが、それだけでは、根本的な解決にはならない。根絶していくには、幼少時からの子どもの育ちから考える必要がある。

社会的な環境や生活意識の変化などから、子どもたちの置かれている状況、その姿に憂慮される点も多い。このことは、子どもたちの責任ではなく、子どもをとりまく大人たちの問題であり、社会問題としてとらえるべきである。子ども一人ひとりの尊厳や価値が認められ、共に生き、自己肯定感をもった豊かな人間力が育まれる松本市の「子どもにやさしいまちづくり」の実現を願って、子どもは地域で育てるという視点で提言するものである。

## 2 子どもたちの現状

子どもが置かれている状況

- ア 様々な状況により、多忙である。
- イ 核家族が多く、社会性を身につけにくい。
- ウ 群れて外で遊ぶことが少なく、異年齢同士で関わる時間が圧倒的に少ない。
- エ 自宅で過ごす子どもが多い。
- オ 兄弟姉妹が少ない。
- カ 自主性に乏しく、指示待ち傾向がある。
- キ 基本的な生活習慣が身につけていない姿が見られる。

### 子どもを取り巻く環境

- ア 安心安全で、子どものニーズにあった伸び伸びと自由に遊べる場所が少ない。
- イ 子どもたちの日常生活の中で、お手伝いや役割、また自然とかかわって遊ぶ場面など体験的な活動の機会が少ない。
- ウ 行き届いた環境（空調の利いた生活の中での体温調節機能の低下や便利な生活環境など）でのひ弱さを感じる。
- エ 情報機器の豊富さによる情報の多さ。
- オ 食の豊かさと偏食、ものが豊富でありがたみを実感しにくい。

### 地域や家庭、学校の状況

- ア 過保護に育ててしまう傾向がある。
- イ 大人の倫理観、規範意識が希薄化している。
- ウ 子どもに任せられない、待てない、手を出しすぎる傾向がある。
- エ 親の子育てについての意識の多様性と偏りがある。
- オ 地域で子どもを育てることへの共通意識の弱さと具体的な取組みが欠如している。
- カ 町会、PTA、子ども会育成会、公民館、学校等の子育てへの連携の弱さ（横糸の必要性）を感じる。
- キ 地域における子どもたちの企画による主体的活動が少ない。
- ク 学校からの子どもの教育に関わる課題等の情報発信が少ない。
- ケ 「やって見せ、言って聞かせて、させてみて、ほめてやる」子どもを育てる基本ができていないか。
- コ 学校教育への依存度が高い。
- サ 家庭環境の違いによる子育ての格差を地域でカバーできていない。

### 子どもたちの良い姿や地域等の取組みの良さ

- ア スポーツ少年団、習い事などに参加する子どもが多く、その中で育てられていることが多い。
- イ 地域の中で気持ち良いあいさつをしてくれる子どもが増えてきている。
- ウ 信号のない横断歩道等で車を止めると、渡り終わった子どもがお礼のあいさつをしてくれる。
- エ 情報機器等を使いこなせる。
- オ 子ども会育成会事業を通して、ジュニア、シニアリーダーが徐々に育っている。

- カ いろいろな場面で、活躍する子どもたちが多い。
- キ 地域で祭りなど伝統的な行事への子どもたちのかかわりや参加を大事に考えている。
- ク 地域で子ども見守り隊ボランティアが活躍している。
- ケ 地区公民館35館で学校サポート事業の取組みが行われている。

### 3 願う子どもの姿、伸ばしたいこと

#### 豊かな人間力

- ア 基本的な生活習慣を身につけること
- イ 善悪の判断ができ、社会のルールを守って行動する子ども
- ウ ものごとを自主的・主体的に求め行動し、何事も恐れず挑戦できる。
- エ 体験を踏まえた実践力（行動力）がある。
- オ 強い体力をもち、がまん強くがんばれる子ども
- カ 社会性・協調性がある。
- キ 思いやりの心がある。

#### 子どもらしい姿

- ア 夢中になって遊べる子ども
- イ 自分の気持ちを素直に表出できる子ども
- ウ 興味のあることや好きなことを好きなだけ夢中になってやる子ども
- エ 自然の中で、遊びを見つけ、自分たちのルールで思いっきり楽しむ子ども
- オ 異年齢同士で楽しく遊ぶ子どもたち
- カ 夢や想像力を持っている子ども

### 4 子どもの育っている姿

#### 社会教育委員が現地を調査して感じた事柄

##### 山辺放課後児童クラブ

- ア 子どもに任せる指導で育つ自主性・企画性・創造性
- イ 異年齢集団での活動で育つ社会性
- ウ 子どもの育ちを見通した指導
- エ 自己肯定感の醸成

寿小学校での地域とのかかわり（寿地区学校応援団）

- ア 地域と学校の連携が子どもを育てる
- イ 体験的な実践活動を大切にしている
- ウ 子どもが地域とつながり、地域の中で育っている
- エ 「子どもは寿の宝」意識の浸透

#### 創造学園高等学校環境福祉科

- ア 国家資格合格の目的意識をもった実習
- イ 施設等社会へ出でのボランティア活動によるコミュニケーション能力の育成
- ウ 一人ひとりの夢や目標に向かい取り組む具体的な活動

#### あがたの森未来サミット

- ア 異年齢集団、小・中・高校生による主体的活動
- イ 児童生徒たち自らの手によるあいさつ運動
- ウ 地域も巻き込んだ様々な連携

### 5 子どもを育てるために、今、何が必要か

#### 地域では

- ア 子育てへの共通認識と連携
- イ 安心、安全への見守り
- ウ 異年齢の子ども同士のかかわりと遊び
- エ 自主的に活動する子ども会づくり
- オ 体験的な実践活動
- カ 伝統的行事への積極的な参加
- キ 子どもたちの遊び場の確保
- ク 子どもは大人の姿を見て育つことから地域における大人も含めた規範意識の涵養
- ケ 世代間交流
- コ 様々な団体が連携しての子育て支援体制づくり

#### 家庭では

- ア 基本的な生活習慣・しつけが大事にされなければならないこと
- イ 「親業」(家庭教育の充実、親としての自覚を意識すること)の復活
- ウ 子どもたちの行為や手伝いなどの場面で、「やって見せ、言ってきかせて、させてみて、認めて、ほめる」子育て

- エ 家庭内のコミュニケーションを図るための意識的な時間の確保（家庭教育の日の活用）
- オ 外で遊ばせること
- カ 本を読むことを初めとして、学習習慣を身につけさせること

学校では、

- ア 開かれた学校づくりと地域・家庭との連携、協力
- イ 子どもたちの集団生活をととした社会性の涵養
- ウ キャリア教育の充実（体験的活動）
- エ 学び合うPTA活動の充実

以上のことを踏まえて次の通り提言する。

## 6 提言

子どもの健全な育ちへの共通認識の上に立ち、地域・家庭・学校の役割を明確化し連携させる。

「まつもと市民生きいき活動」の子どもを取り込んだ全市民的取組みの具体化を図る。

「学都松本フォーラム」の内容に“子どもは地域の宝”の考え方にたって、地域における子育てを位置づける。

ワールドカフェや公民館研究集会では、子どもについて話し合える機会を継続して位置づけていく。

地域における「キャリア教育」を推進する。

各地区における子ども会育成会の活動内容及びあり方を見直すとともに活性化を図る。（年中行事的な活動に終わることなく、主体的に活動する子ども会づくりと実践）

各学校単位におけるPTA活動を通じた、子育てに関する学び合いと実践の継続を推進する。

各地区の地域づくり推進の内容の一つとして、各種団体の連携を図りつつ、地域で子どもを育てることについて位置づける。

各地区に「子育てボランティア」を立ち上げる。

町内公民館活動（事業）へ「子ども育成」という新たな観点を導入することで、地域住民の意識の高揚と取組みの具体化を図る。

地区公民館の「学校サポート事業」の趣旨の周知と地域住民への協力

要請を強化する。

地域で子どもたちの安全・安心な遊び場の確保（公園、校庭、ひろば、体育館等の開放）を図る。

公園や学校などの空き地に雑木林をつくり、子どもが自然の中で自由に遊べる空間にする。（野性的でたくましい子どもの育成のための基地づくり）

## 7 おわりに

社会教育委員は、社会教育政策にかかわる諸団体の関係者で構成され、広く市民の声が活かされる会議である。自らの実践や関係者、市民の代弁者として、松本市の社会教育の振興に今何が必要かとつねに議論している。

本提言は、「子どもの育成」を視点にしているが、本市が県下に先がけ制定し、4月に施行した「子どもの権利に関する条例」の目的とする「子どもの健やかな育ちを支援し、子どもの権利を実現していくために、市やおとなの役割を明らかにする。…」に相容れるものであり、時宜を得たものといえる。将来の松本市を担う子どもたちに惜しみない支援を、そして、明るい展望を全市民で共有したいものである。

今提言は多岐に亘っているが、市の関係部局において具体的な施策に、また、関係の諸団体への啓発や実践に生かしていただくことを強く願うものである。「子どもは地域の宝」だから。この言葉を全市民の心に刻みたい。



## 今任期の社会教育委員

(任期：平成23年10月～平成25年9月)

河西 收

大久保 美智子

渡辺 はる美

小松 規美子

西村 憲太郎

大川 東

田野口 弘(平成24年4月～)

平林 憲夫(～平成24年3月)

寺沢 宏芳(平成25年4月～)

壬生 義文(～平成25年3月)

奥原 健治

北野 康隆

西堀 未紗

三代澤 二三恵

岩淵 浩子

奥原 菊枝

金子 能呼



まつもと市民生きいき活動

わたしは ころをみがき、からだを使おう  
あなたに あいさつをしよう  
このまちを きれいにしよう



「学都松本」

松本市社会教育委員会議

議長 河西 收

【事務局】

松本市教育委員会 教育政策課

電話 0263-33-3980